



一般廃棄物処理業許可書

住 所 滋賀県彦根市南川瀬町 771 番地

氏 名 株式会社杉本商事
代表取締役 珍道 直人 様

草津市長 橋 川 渉



令和7年5月27日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可申請については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項または第6項の規定により、条件を
付けて次のとおり許可します。

記

営業所の所在地 および名称	滋賀県草津市西大路 11 番 3 号 宇野酒店内 株式会社杉本商事
取扱廃棄物の名称	・粗大ごみを除く事業系一般廃棄物 ・家庭廃棄物のうち、同居者のない者の遺品整理または世帯 員全員が次に掲げる者のみで構成される世帯において、一 時的に多量に発生するもの ①65歳以上の者 ②障害者基本法第2条第1号に規定する障害者 ③介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受け ているものまたは生活保護法第15条の2第1項に規定 する要介護者
業 種	収集運搬業
許 可 期 間	令和7年7月4日から令和9年7月3日まで
許 可 番 号	草津市許可一廃第 12 号
処 理 料 金	草津市手数料条例に定める処分手数料に適正な 収集運搬料を加算した額とする。
営 業 の 区 域	草津市内全域
許 可 の 条 件	裏面に記載